

技工の海外委託問題

安心・安全でシンポジウム

患者、医療関係者から不安や怒りの声

中国製の歯科技工物から日本国内では使用禁止となっている有害物質が混入していた実態がテレビ番組で放映され、国民にも大きく注目されるようになった海外委託の歯科技工問題を取り上げた緊急シンポジウム「あなただの歯は大丈夫？」(主催「保険でよい歯を」東京連絡会)が4月25日、東京・新宿の東医療保健会館で開かれた。会場には患者、市民や歯科医師、歯科技工士など100人以上が参加し、安全、安心の医療を強調する国に対し、制度的な不備や対応の遅れを指摘する声が相次いだ。

同シンポジウムでは、シンポジウムの民主党政務院議員の川口浩氏、歯科技工士で東京都歯科技工士協議会代表の金田米秋氏、新東京歯科技工士学校専任教師の齋藤芳行氏から歯科技工を取り巻く現状や海外歯科技工に対する考え方が示された。

金田氏は、患者に歯科技工士が見えていない現実を指摘、中国を含む海外歯科技工の問題について、委託制度に根本的な

問題がある。チェアサイドで歯科医師と歯科技工士が患者さんの見えるところで相談できながら製作しないと安心、安全の担保はできない」と訴えた。

齋藤氏は、歯科技工士国家試験に合格して免許を取得しても歯科技工を「一生の生業」と考える学生が少なくなっているとの現状を報告した。その上で、「歯科技工士法に抵触するような違法なことを

が起きている。監督官庁が厳しく規制し、違反者に対して目を光らせているのは国民の健康を守ることを第一に考えているからだ」と思う。卒業生や業界が守られる法律の整備が一日も早く必要」と話した。

歯科医師でもある川口氏は、海外歯科技工問題について「歯科医療を生業とする歯科医療人の存在基盤が危うくなっている」と述べ、歯科技工物が「雑貨物」として輸入される点を取り上げ、この問題を解決しないと海外歯科技工問題は解決しない」と強調した。

更に、平成17年と今年3月末に出された厚労省の「課長通知」については、「安全性を徹底するための手当てが伴っていない」として、数十年前に歯科界で起きた「偽金パラ事件」を例に、「行政の責任感のなさを痛感する」と訴えた。

そして、シンポジウム



歯科医療関係者や患者らが多数参加したシンポジウム

の発言を受けて会場からは、歯科医療従事者の立場として、「安全、安心を確保し、日本の患者に一番よい歯科技工物を提供する」という製作者や歯科技工士が直接講求できる制度にする(歯科技工士)、「質と安全を担保しているのが日本の国家資格であり、それがないと仕事ができない」と規制している。保険も自費も関係なく、海外で製作された歯科技工物には規制がなく、質と安全の担保がない(歯科医師)など制

度的な不備を指摘する意見が目立った。

また、患者・市民は、「我々には入れ歯が日本で作られたものか、中国で作られたものか分からない。雑貨物として入ってくるのであれば、安心、安全のチェックはどこがやってくるのか」と述べ、「安全が保証されないものが知らない間に我々の口の中に使われるのは大変な問題だ。利益を上げるために中国の安い歯科技工物を使うのか。それでは悪徳業者と一緒だ」と怒りをあらわにした。

娘婿が歯科医師という男性は、「補綴物は一生ものだ。安全であれば海外で作られた物を入れてもいい」という話ではない。日本で作ったものを入れるのが当たり前で、収入的に採算が合わないと言った。歯科医師や歯科技工士はおとなしすぎる」と、歯科医療人の奮起を促した。

海外歯科技工を巡る制度や「雑貨物」扱いなどについて、シンポジウムに参加者との間で質疑が繰り返されたが、最後に川口氏は同問題の解決策として「厚労省が課長通知を撤回することだ」と強調した。